

資料 3

工程管理業務
要件定義書（案）

平成 21 年 12 月

環境省

目 次

1.	本書の位置付け	2
2.	工程管理作業要件	2
2.1	工程管理業務の目的	2
2.2	工程管理作業要件	2
2.2.1	システム再構築（システム開発等）業務の進捗管理	3
2.2.2	システム再構築（システム開発等）業務の課題管理	3
2.2.3	システム再構築（システム開発等）業務の品質管理	4
3.	詳細スケジュール	4
3.1	作業スケジュール	4

1. 本書の位置付け

本書は、“平成 22 年度から平成 23 年度までの環境省電子申請・届出システムの再構築に係る設計等業務”にて実施する業務である工程管理作業の要件を定義したものである。

“平成 22 年度から平成 23 年度までの環境省電子申請・届出システムの再構築に係る設計等業務”全体に係る要件・制約条件等については“平成 22 年度から平成 23 年度までの環境省電子申請・届出システムの再構築に係る設計等業務調達仕様書”を参照すること。

2. 工程管理作業要件

2.1 工程管理業務の目的

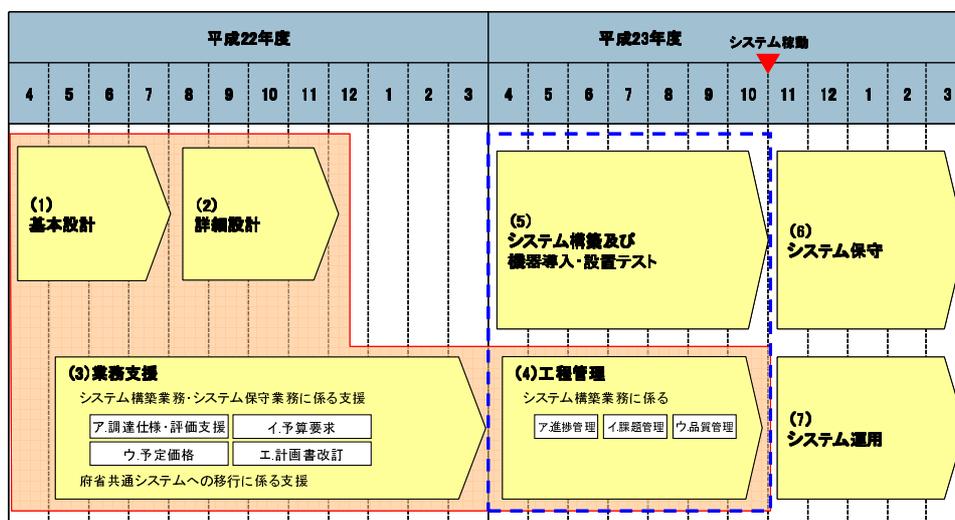
“平成 22 年度から平成 23 年度までの環境省電子申請・届出システムの再構築に係る設計等業務調達仕様書 2.1 目的”に記載されている再構築の背景・目的に基づき、次期電子申請・届出システムの構築（開発）に係る要件を実現するために環境省と次期電子申請・届出システム構築（開発）業者の間で合意したシステム構築スケジュールに従ってシステム構築（開発）作業が進められているか継続的に管理し、次期システムをスケジュール通りに確実に稼働させるため、以下の各作業を実施するものである。

2.2 工程管理作業要件

工程管理作業は、システム再構築業務に係る「進捗管理」・「課題管理」・「品質管理」、及び「次期システム運用業務調達に係る評価支援」を実施する。なお、「進捗管理」・「課題管理」の各作業については、作業の性質上、会議を同一日に行う等、効率的に業務を進めるよう工程管理業者にて工夫すること。

なお、同時期に更改が予定されている環境省ネットワーク最適化業務における工程管理業者（別調達予定）と密接に連携を取り、双方の進捗に影響が無い様に考慮すること。

また、本業務実施時は、下図に表すとおり（点線青枠部）他業者に対する工程管理業務という特性上、他業者との情報共有、調整等が重要となる。そのため、本業務実施事業者は、システム再構築（システム開発等）業者と協議の上、作業分担、課題発生時の原因分析（切り分け）・対応時役割分担等を明確にし、環境情報室へ報告すること。なお、必要に応じて秘密保持契約（NDA）を締結すること。



2.2.1 システム再構築（システム開発等）業務の進捗管理

本業務実施事業者は、業務実施計画書に基づき、システム再構築（システム開発等）業者の進捗管理を実施することとする。進捗管理は、各タスクの状況把握及びスケジュール管理を行うことを目的とし、以下に示す作業内容を実施すること。

なお、本作業実施に当たり、「業務・システム最適化指針（ガイドライン）」を参考とすること。

① EVM 進捗管理表での管理

本業務実施事業者は、システム再構築（システム開発等）業者が作成した EVM 進捗管理表及びそれを補足する資料に対し、定期的に、WBS 番号、作業名、個別管理組織及び作業区分、責任者、作業の開始日及び終了日、完了基準、出来高実績値、及び投入実績値が、EVM 進捗管理表に記入されていることを確認する。

② 進捗状況分析

システム再構築（システム開発等）業者が EVM 進捗管理表から、以下の指標を用いて、進捗状況を定量的に分析するため、分析結果を確認し、進捗に遅れが生じる可能性が確認できた場合は、速やかに環境情報室に報告すること。

- ・ スケジュール差異
- ・ 工数差異
- ・ スケジュール効果指標
- ・ 工数効果指標
- ・ 予測総工数
- ・ 残工数

③ 進捗状況報告

各タスクの進捗状況に関するプロジェクト会議に参加し、環境情報室に対して行われる作業状況報告を確認し、その内容を精査すること。

④ 進捗遅延への対応

計画から遅れが生じた場合は、システム再構築（システム開発等）業者から提示される改善策に対し、実現性に問題がないことを確認し、環境情報室に報告すること。

2.2.2 システム再構築（システム開発等）業務の課題管理

システム再構築（開発）業務で行われる定期的な進捗会議にて報告された課題の内容の確認、課題への対応状況の確認を実施する。その他、必要に応じて課題として顕在化していないリスクの洗い出し、課題への対応策案の提案等を実施する。

なお、リスク抽出は以下のような手順で行うことを想定している。

① リスク抽出

リスク要因を内部要因、外部要因に区分し、工程ごとに抽出する。

② リスク評価

抽出されたリスク要因に対し、リスク発生確率、影響度、発生頻度を考慮し、リスクの大きさを評価する。

③ リスクへの対応手順検討（会議体の定義、優先度評価）

④ リスク管理

リスクは、管理表等により一元的に管理を行う。

2.2.3 システム再構築（システム開発等）業務の品質管理

システム再構築（システム開発等）業者が作成するプログラム・成果物等について、その内容が環境省の求めるシステム要件を網羅しているか、一般的なシステム構築時に作成する成果物として詳細度に問題が無いかなどを確認する。品質に問題がある場合は、問題点の指摘、及び必要に応じて対応策案の提案等を実施する。

電子申請・届出システムのテスト実施時、万が一障害が発生した際には、障害の切り分け（設計業務が原因の障害／構築業務が原因の障害）を実施し、環境省に速やかに報告すること。

成果物納品の際は、受入テスト項目を作成した上で、環境省と速やかに協議・決定し、受入テスト実施支援を行い、全受け入れテスト項目の正常終了を以って「受入」とすること。

3. 詳細スケジュール

3.1 作業スケジュール

本業務の作業スケジュールは以下を想定している。尚、実際の作業スケジュールは業務実施計画書に記載の上、環境省と協議の上確定すること。

平成23年度 再構築作業スケジュール	平成23年度																																			
	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
マイルストーン	総合テスト開始																																			
品質管理	品質管理																																			
ア. システム再構築(システム開発等)業務の進捗管理	品質管理																																			
イ. システム再構築(システム開発等)業務の課題管理	品質管理																																			
ウ. システム再構築(システム開発等)業務の品質管理	品質管理																																			